ごあいさつ

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い「つくばみらい市教育大綱」を策定いたしました。



この教育大綱に基づき、教育委員会がより効果的に教育行政を推進することができるよう、学校・文化・スポーツ施設の整備や家庭・学校・地域が連携し、一人ひとりの"みらい"が輝く豊かな教育環境の充実に向けた支援を行うとともに、貧困問題や通学路の安全対策などの教育委員会だけでは解決が難しい課題に対して、市長部局と教育委員会が組織的、横断的に取り組むことが大変重要であると考えております。

大綱の策定に当たっては、つくばみらいの教育を「環境共生型まちづくり・安心して暮らせるまちづくり・地域の魅力を生かしたまちづくり」という観点から、「総合教育会議」において教育委員の皆様と十分な議論を行いました。

私はこれまで、市民のさまざまなニーズや時代の変化 をいち早く察知し、市の持つポテンシャルを最大限に引 き出すまちづくりを進めてまいりました。また、市民・ 事業者・行政の相互の連携を強め、知恵と力を出し合い、 さまざまな行政課題にも積極・果敢に取り組んでまいり ました。

今後も、市民の皆さんが主役の公平公正な市政運営に 努め「"みらい"を担う子どもたちに誇れるまち」を目 指し、実現性と実効性のある事業を重点的に展開してま いります。

つくばみらい市長 片庭 正雄



つくばみらい市イメージキャラクター みらいりんぞう

3;

つくばみらい市教育大綱 _{平成28年8月 策定}

つくばみらい市教育大綱

「"みらい"を担う 子どもたちに 誇れるまち」に向けて



つくばみらい市

基本理念

一人ひとりの 輝く"みらい"を 家庭・学校・地域で育む 豊かな教育の推進

全国的な人口減少が続くなか、つくばみらい市では、つくば エクスプレスの沿線開発により、新しいまちが生まれ、活力と 賑わいのある都市が形成されています。また、既存地域では、 伝統・文化が引き継がれ、歴史と共に歩んできた街並みが守ら れています。

これからのつくばみらい市は、新しいまちと歴史あるまちの それぞれの在り方を尊重しつつ、一人ひとりが、皆、より良い 教育環境のなかで自ら進んで学び、豊かな心を育むことができ るように、市全体で教育の推進に取り組んでいくことが求めら れています。

めまぐるしく変化する社会情勢,グローバル化社会のなかに あっては、家庭と学校がより綿密な関わりを持ちながら、幼児 教育から学校教育を通して、地に足のついた教育を推進し、基 礎的・基本的な学習に着実に取り組んでいくことにより、一人 ひとりが"みらい"を切り拓いていくための確かな学力の定着 を進めていくことが大切と考えます。

さらに、地域を核としたコミュニティの構築、つくばみらい 市民としての郷土意識などの醸成を通して、子どもから高齢者 まであらゆる世代において、生涯にわたって学び、スポーツに 親しむことのできる環境をつくっていくことが重要です。

このような想いをこめて、基本理念を「一人ひとりの輝く"みらい"を家庭・学校・地域で育む豊かな教育の推進」と定めます。

基本目標

【基本目標 1】

"みらい"に生きる確かな学力の定着

- ●生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めると ともに、幼保小の連携、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接 続を進めます。また、小中学校においては、学習指導や生徒指 導等における連携など小中一貫教育の強化に努めます。
- ●子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、一人ひとりの学力や個人差に合わせた教育・ICTを活用した教育内容の充実を図ります。
- ●職業観を育成するキャリア教育・職業教育や、情報教育、国際 理解教育など、時代に対応した教育を推進します。
- ●質の高い学習を実現するために必要な教員の資質能力の総合的 な向上を目指すとともに、家庭学習の支援や充実を図ります。
- ●特別支援教育の充実など、さまざまな背景を有する者が共に暮らし、支え合う共生社会の形成を図ります。

【基本目標 2】

" みらい " を創る豊かな心と 健やかな体の育成

- ●家庭・学校・地域が連携・協力したいじめや暴力問題への取組 を強化します。また,次世代を担う青少年の健全育成に努めます。
- ●子どもの豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動を通じた情操教育に努めます。また、間宮林蔵など郷土の偉人や、綱火・お祭りなど地域の伝統・文化を活かした郷土教育・体験活動を推進します。
- ●子どもたちが学校や地域のなかで心身ともに安心して成長できるよう、家庭と学校が連携した生徒指導体制の充実や、教育支援センターの支援強化を図ります。
- ●子どもの心身の健康の保持増進を図るため,学校保健,学校給食, 食育の充実に努めます。
- ●子どもの体力の維持・向上を目指し、学校や地域におけるスポーツ活動の充実を図ります。

【基本目標 3】

" みらい " を築く誰もが安心して 学べる教育環境の充実

- ●安心・安全な学校施設づくりに努めるともに、良好で質の高い 学びを実現する教育環境の整備を目指します。
- ●子どもの安心・安全を確保するため、防災・防犯・交通安全の 充実を図ります。
- ●子どもの成長に資する教育環境の公平性の確保や、学校教育の 目的実現のため、学校の適正規模・適正配置の推進に努めます。
- ●教育の一義的な責任を担う保護者の役割を踏まえ、学習機会及び情報の提供など家庭教育の支援に努めます。
- ●地域がもつ教育力を学校教育に十分に生かし、地域とともにある学校づくりを推進します。

【基本目標 4】

" みらい " に続く生涯学習・ 生涯スポーツの充実

- ●生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰もが学べ、スポーツに 親しめる環境を構築します。
- ●生涯学習においては、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるような取組を推進します。
- ●公民館・図書館の施設・設備の充実に努め、すべての市民に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保することに努めます。
- ●生涯スポーツにおいては、市民の健康づくりや体力づくりのための多様な機会と場の提供に努めるとともに、施設の利用環境の向上、スポーツ団体や指導者の育成・支援を図ります。
- ●綱火などの地域の文化や伝統を次世代に継承するとともに、質 の高い市民文化の醸成を図ります。また、男女共同参画社会の 視点に立った教育や、国際化・国際交流の取組を推進します。